



資料 1

島根原子力発電所1号機 廃止措置の状況

平成 31 年 3 月 25 日

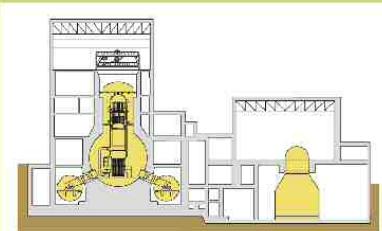
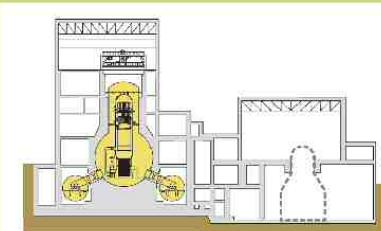
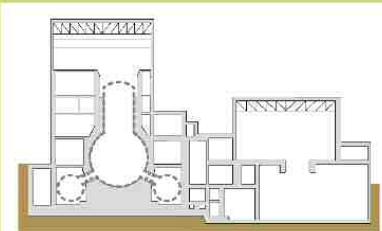
中国電力株式会社

島根1号機の設備概要と現在の状況

	1号機	2号機	3号機
営業運転開始	昭和49年3月	平成元年2月	未定
定格電気出力	46万kW	82万kW	137.3万kW
原子炉型式	沸騰水型 (BWR)	沸騰水型 (BWR)	改良型沸騰水型 (ABWR)
運転状況	営業運転終了 (平成27年4月30日)	平成24年1月～ 停止中 (第17回定期検査中)	建設中 設備の据付工事完了 (総工事進捗率:93.6%) (平成23年4月末時点)
新規制基準への 対応状況等	廃止措置中 (平成29年7月28日～)	国へ適合性審査を申請 (平成25年12月25日)	国へ適合性審査を申請 (平成30年8月10日)

廃止措置の工程

- 廃止措置は工程を4段階に区分し、約30年かけて実施する予定です。
- 現在、第1段階の作業に取り組んでおり、第2段階以降の具体的な作業計画は、第1段階に実施する施設の汚染状況調査結果等を踏まえ、改めて策定することとしています。
- なお、島根1号機の廃止措置は、事故により廃炉となった東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉作業とは異なるものです。

現在の工程		2022～2029年度	2030～2037年度	2038～2045年度
廃止措置の実施区分	廃止措置計画認可日～2021年度 解体工事準備期間(第1段階)	原子炉本体周辺設備等 解体撤去期間(第2段階)	原子炉本体等解体撤去期間(第3段階)	建物等解体撤去期間(第4段階)
廃止措置の実施区分	 <p>安全貯蔵</p>	 <p>放射線管理区域内の設備(原子炉本体以外)の解体撤去</p>	 <p>原子炉本体の解体撤去</p>	 <p>建物等の解体撤去</p>
主な作業	<p>安全貯蔵</p> <p>燃料搬出・譲り渡し</p> <p>汚染状況の調査</p>	<p>汚染の除去</p> <p>放射線管理区域外の設備の解体撤去</p> <p>放射性廃棄物の処理処分</p>		

廃止措置計画認可申請からこれまでの経緯

- ・平成28年4月28日 廃止措置計画について、関係自治体と締結する安全協定に基づく事前了解の申し入れ等※を実施
- ・～7月 1日 関係自治体から廃止措置計画の申請について了解する等の回答を受領
- ・" 7月 4日 原子力規制委員会へ廃止措置計画認可を申請
- ・平成29年2月14日 原子力規制委員会へ廃止措置計画認可申請書に係わる補正書を提出
- ・" 4月19日 原子力規制委員会が廃止措置計画を認可
- ・" ～7月11日 関係自治体から廃止措置計画について事前了解等の回答を受領
- ・" 7月28日 廃止措置作業に着手(汚染状況の調査)
- ・平成30年9月 7日 新燃料の搬出・譲り渡し完了
- ・" 12月 3日 放射性物質による汚染のない設備の解体撤去作業に着手

※島根県、松江市に「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に基づく事前了解を申し入れ。

出雲市ならびに鳥取県、米子市および境港市に「島根原子力発電所に係る出雲市民の安全確保等に関する協定」ならびに「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」に基づき計画概要を報告。

安来市、雲南市に当時の「島根原子力発電所に係る情報連絡について」に基づき連絡。(平成29年2月10日、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」を締結)

廃止措置作業の状況について

○第1段階の「解体工事準備期間」では、解体工事に向け汚染状況の調査や新燃料の搬出、放射線の管理区域外の役目を終えた設備の解体撤去などをを行い、廃止措置に着実に取り組んでいます。



汚染状況の調査
(線量率測定箇所のマーキング)



未使用の新燃料92体 搬出・譲り渡し



放射性物質による汚染のない設備の解体撤去
(配管の切断)



放射性物質による汚染のない設備の解体撤去
(タンクの吊り上げ)